

全 員 協 議 会

令和5年7月3日(月)
時 分～時 分
(本会議終了後)
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長
総務部長、地域政策部長、産業経済部長、教育部長、上下水道部長、三隅支所長

〔事務局〕 局長、次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 防災行政無線高城山中継局の修繕について (総務部・三隅支所)
- (2) 石見交道路線バス有福線廃止に伴う地元説明会の開催について (地域政策部)
- (3) 石見まちづくりセンター(仮称)長沢サブセンター建設整備計画について (地域政策部)
- (4) 第1回三桜酒造跡地公共活用検討委員会の開催報告について (産業経済部)
- (5) サン・ビレッジ浜田アイススケート場令和5年シーズンの休止について (教育委員会)
- (6) 浜田処理区下水道整備事業について (上下水道部)
- (7) その他

(配付物)

・令和4年度統計はまだ(議員へデータ配信)

《配信先》 全体共有ツリー → 議会図書室 → 行政計画など → 統計はまだ
※浜田市HPでも掲載

2 陳情審査結果について

3 ぎかいポストへの回答について

4 地域井戸端会について

5 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) その他

防災行政無線高城山中継局の修繕について

令和 4 年 12 月に落雷により被災した防災行政無線高城山中継局における直流電源装置の修繕について、以下のとおり報告します。

1 中継局の修繕状況

防災行政無線高城山中継局の修繕（直流電源装置交換）とモノレール仮設・撤去を分離発注し、以下のとおり修繕作業を完了しました。

(1) 防災行政無線高城山中継局の修繕（直流電源装置交換）

- ・ 契約年月日 令和 5 年 3 月 9 日
- ・ 着工日 令和 5 年 3 月 10 日
- ・ 完了日 令和 5 年 5 月 1 日
- ・ 検査日 令和 5 年 5 月 12 日



(2) モノレール仮設・撤去

- ・ 契約年月日 令和 5 年 3 月 8 日
- ・ 着工日 令和 5 年 3 月 9 日
- ・ 完了日 令和 5 年 5 月 8 日
- ・ 検査日 令和 5 年 5 月 18 日



2 事業費の内訳

- (1) 予算額 8,965,000 円（令和 4 年度 2 月補正予算）
- (2) 事業費 5,876,200 円（令和 5 年度繰越）
 - ・ 防災行政無線高城山中継局修繕 3,388,000 円
 - ・ モノレール仮設・撤去 2,488,200 円

石見交道路線バス有福線廃止に伴う地元説明会の開催について

石見交通株式会社から「有福線」の路線廃止の申入れに伴い、次のとおり同社とともに地元説明会を開催しました。

今回の説明会で頂いた意見等を整理し、石見交通株式会社に対して再度、路線の存続要望や、やむを得ず、路線を廃止する場合における廃止時期の延期等について、引き続き協議を行います。

1 説明会日程、参加者数及び主な意見

地区	日時・会場・参加者	主な意見
上府町	上条 三重 5月29日(月) 19:00~20:00 府城センター 21人	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えて路線を維持してほしい。 ・周布江津線を上府まで乗り入れてほしい。 ・代替交通は、車両の小型化や運行時間を考慮してほしい。
	伊甘 山根郷 5月30日(火) 19:00~19:40 伊甘集会所 21人	<ul style="list-style-type: none"> ・代替交通では、民間競合であっても浜田駅まで運行してほしい。 ・意見を地区で集約したい。市は検討案を示してほしい。
	三宅 久畑 天神 5月31日(水) 19:00~20:00 上府自治公民館 38人	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためにも存続してほしい。定時定路線は安心できる。 ・「乗務員不足」は、企業の責任であり、利用者にとって廃止の理由にならない。 ・唐突に全線廃止ではなく、減便などの対応をしてほしい。
宇野町 上府町荒相	6月6日(火) 18:00~20:00 宇野分館 35人	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、免許証返納者の増加に伴い、バスの需要も増加する。長期的に考えてほしい。 ・利用者の減少は地元にも原因があるが、減便に向けた見直しをしてほしい。 ・乗降調査を再度実施してほしい。
下有福町 大金町	6月14日(水) 18:30~20:15 有福分館 43人	<ul style="list-style-type: none"> ・減便して存続などの工夫を考えてほしい。 ・運行時間、運賃など、利用者の実情にあった運行をしてほしい。 ・今後の検討に当たり、地域住民の声をしっかり吸い上げてほしい。

2 江津市、石見交通株式会社との三者協議の状況について

今後の対応について、江津市と連携し、石見交通株式会社と協議を行っています。

- (1) 減便での継続運行の可能性について
- (2) やむを得ず、路線を廃止する場合における路線廃止時期の延期について

3 沿線自治会等からの地元要望について

沿線自治会等から石見交通株式会社に対し、要望活動が行われました。

- (1) 日時・場所 6月5日(月) 16:00～16:50 石見交通株式会社浜田営業所
- (2) 内容
 - ア 有福線の路線存続について
 - イ やむを得ず、路線を廃止する場合における路線廃止時期の延期について
 - ウ 地元説明会の開催について

石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

標記計画に係るパブリックコメントの結果等について次のとおり報告します。

1 パブリックコメントの実施と結果について

(1) 意見の募集期間

令和5年3月20日（月）～4月20日（木）

(2) 意見提出件数について

提出者1名 16件

意見及び市の考えは、**資料1**のとおり

(3) 意見の計画への反映について

1件

意見による反映一覧は、**資料2**のとおり

2 これまでの議会への報告状況等

年月日	主な報告内容
令和4年 1月26日（水）	総務文教委員会へ報告 ・浜田教育センター敷地内への整備方針表明
6月23日（木）	総務文教委員会へ報告 ・令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議を踏まえて、キヌヤ長沢店敷地内での整備が可能か相手方と協議中
9月9日（金）	総務文教委員会へ報告 ・株式会社キヌヤ側の社会地域貢献の意向、地元陳情等にもあった立地条件等を総合的に鑑み、キヌヤ長沢店の敷地内での新規整備の方向で具体的に検討を進めていくことを表明
令和5年 3月6日（月）	総務文教委員会へ報告 ・株式会社キヌヤとの補償経費に係る協議、事業費（見込）、今後のパブリックコメント及び整備スケジュールを示す
3月20日（月）～ 4月20日（木）	パブリックコメント実施

石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画

Ⅰ 背景及び経緯等

本市では、令和3年4月に浜田市協働のまちづくり推進条例を施行し、新たなまちづくりを進めるため、これまでの社会教育・生涯学習の拠点である公民館に、協働のまちづくりを推進する役割を加え、その活動拠点として施設の整備及び充実を図るものとしている。

今回の（仮称）長沢サブセンターの新規整備に関し、これまでの間、長沢地域における公民館の焼失や団地開発による人口急増等に対応するため、平成3年9月以降、長沢公民館の建設について合計4回の地元陳情等をいただいていた。

また、平成25年度の社会教育委員の会の提言「浜田市の公民館のあり方、めざす姿について」において、石見公民館管轄区域に、公民館本館の設置が2館程度は必要と示されたことにより、「長沢地域において公民館は必要な施設である」、「全体の公民館配置やコミュニティセンター化も含めた方向性を検討していく」という市の方針に至った。

これにより、平成29年度には、中期財政計画上に、長沢公民館整備事業を新規で計上するとともに、建設場所、施設概要、整備手法等といった施設整備に係る詳細についての調査検討を重ね、令和4年度から当該整備事業を本格的に実施するため、令和4年3月定例会議において「浜田教育センター」敷地内での新規整備に係る予算上程を行った。

しかしながら、令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議（まちづくりセンター及びそれに付随する施設は、その機能が十分に発揮されるものでなければならない。最小の経費で最大の効果が生まれるよう、原案を基本に捉えつつも、より最適な立地を再考すること。）を受けたことから、予算審議において提案のあったキヌヤ長沢店の敷地内での建設の可否について、株式会社キヌヤとの協議とともに、これまでの建設候補地であった「浜田教育センター」及び「陶芸の里」などの事業費や改修案についての比較検討を行ってきた。

そうした中、令和4年8月17日に、長沢町まちづくり推進委員会会長及び長沢公民館館長の連名による陳情書「（仮称）長沢サブセンター建設に係る陳情について」が新たに提出された。

【陳情概要】

「地元として地域住民の利便性及び災害避難場所としての安全性等を十分に考慮した立地場所として、キヌヤ長沢店敷地内への新規建設を求める」

こうしたことから、地元陳情等にもある住民の利便性、災害避難場所としての安全性、交通アクセスの良さなどといった立地条件等や、これまでの建設候補地

の事業費や改修案に係る比較検討結果のほか、株式会社キヌヤとして社会・地域貢献の観点から本市に協力したい強い思いを持たれていることなどを総合的に鑑み、キヌヤ長沢店の敷地内での新規整備の方向で具体的に検討を進めていくことを令和4年9月及び令和5年3月定例会議の総務文教委員会において報告した。

2 関連する主な条例・計画・提言の抜粋等

(1) 条例

ア 浜田市協働のまちづくり推進条例 第22条（令和3年4月1日施行）

市は、社会教育・生涯学習の推進の拠点である公民館に、協働のまちづくりを推進する役割を加え、その活動拠点として、施設の整備及び充実に努めるものとする。〔一部抜粋〕

(2) 計画

ア 第2次浜田市総合振興計画（後期基本計画：令和4年度～令和7年度）

まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。〔一部抜粋〕

イ 浜田市協働のまちづくり推進計画（令和4年2月策定）

石見地区において、地域活動や市民活動等のまちづくり活動の拠点施設として、石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの整備を図ります。〔一部抜粋〕

ウ 浜田市社会教育推進計画（令和2年2月策定）

地域の拠点施設は、これまでの公民館機能をより充実させるとともに、これからの持続可能な地域づくりの拠点として整備する必要がある。〔一部抜粋〕

エ 中期財政計画（平成29年度～令和4年度の各年度）

平成29年度以降、長沢公民館整備事業（現 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター整備事業）として主要事業に掲載。

(3) 提言

ア 平成30年度の社会教育委員の会の公民館のコミュニティセンター化に対する緊急提言「社会教育を基盤とするコミュニティセンターに向けて」

浜田自治区ではひとつの公民館エリアに複数のまちづくり委員会ができています。これは人口規模や面積、学校数等からして、公民館が適正配置されていないという問題とも関係している。旧浜田市内の対象地域の公民

館では、まちづくり委員会について、今一度、公民館1館につき、まちづくり委員会が1つ置かれるかたちで再検討してはどうかという考えが示される。

イ 平成25年度の社会教育委員の会の提言「浜田市の公民館のあり方、めざす姿について」

石見公民館（現石見まちづくりセンター）管轄区域に、公民館本館の設置が2館程度は必要と示される。

3 施設整備の目的等

今回の施設整備にあたっては、過去から地域住民より拠点施設の整備を強く望む声や社会教育委員の会からの提言を受けるなど、人口や世帯数が多く、管轄面積も広い石見地区の協働のまちづくり（地区まちづくり推進委員会などによる地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を活かしたまちづくり）の推進においては、拠点機能の拡充が必要であるため、既存の石見まちづくりセンターを補完するとともに、地域住民の利便性や安全性等を十分に考慮した防災拠点として整備を行う。

【機能・役割】

- ① 社会教育の推進
- ② まちづくりに資する人づくりの推進
- ③ 防災拠点・まちづくり拠点
- ④ 地域の実情に応じた活動の支援

まちづくりセンターは協働のまちづくりを推進するとともに、人材を育成する社会教育・生涯学習を推進することにより、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会を実現することが目的であることから、市民が普段から気軽に集える場所づくりに努める。

4 施設概要

(1) 整備予定地

キヌヤ長沢店敷地内（長沢町3068番地 外）

※店舗を一部解体後、敷地面積約2,100㎡を株式会社キヌヤから取得

(2) 建物

軽量鉄骨造平屋建

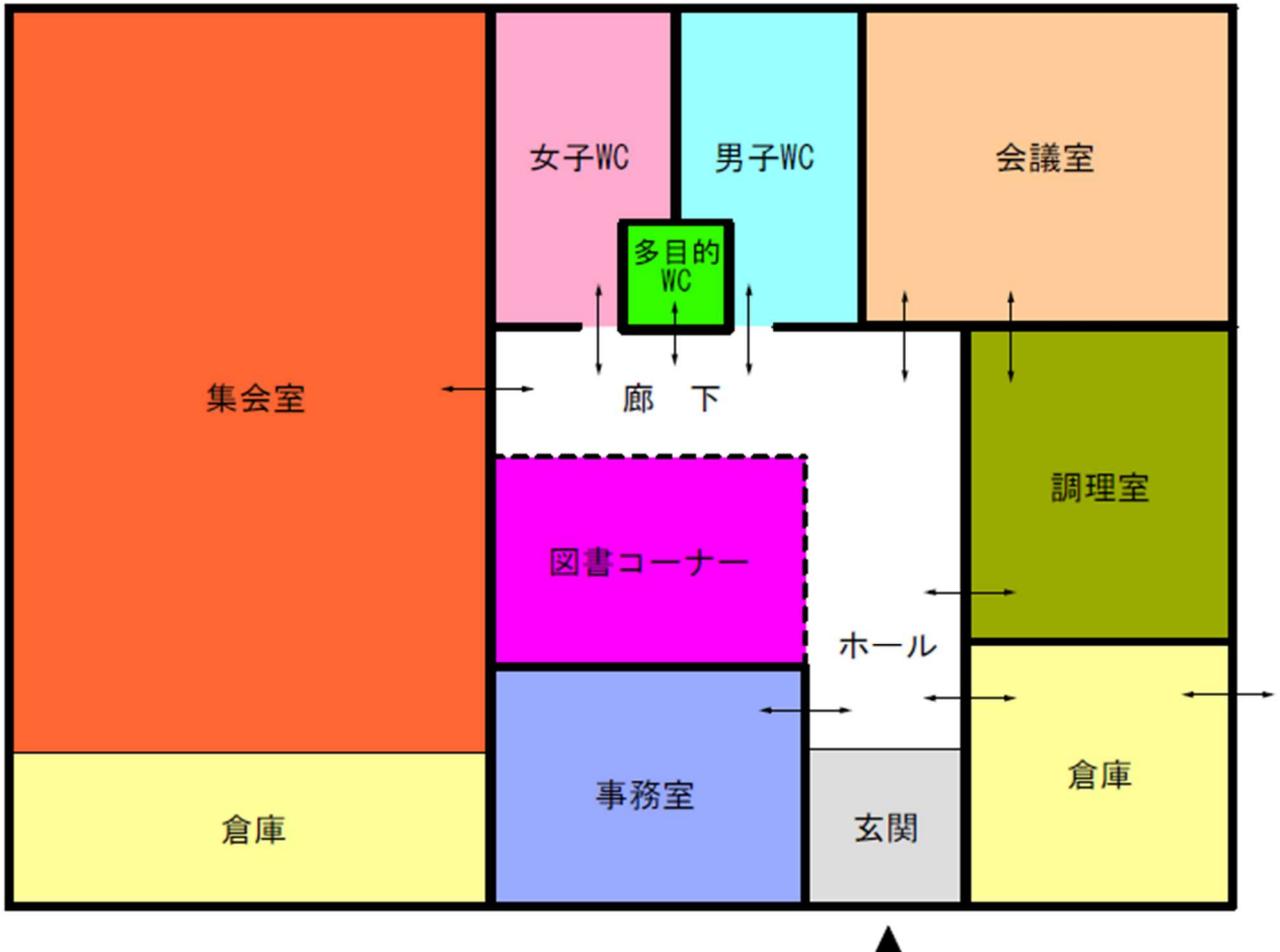
床面積約400㎡（集会室、会議室、調理室、事務室、トイレ等）

●石見まちづくりセンターとの各部屋概算面積等比較

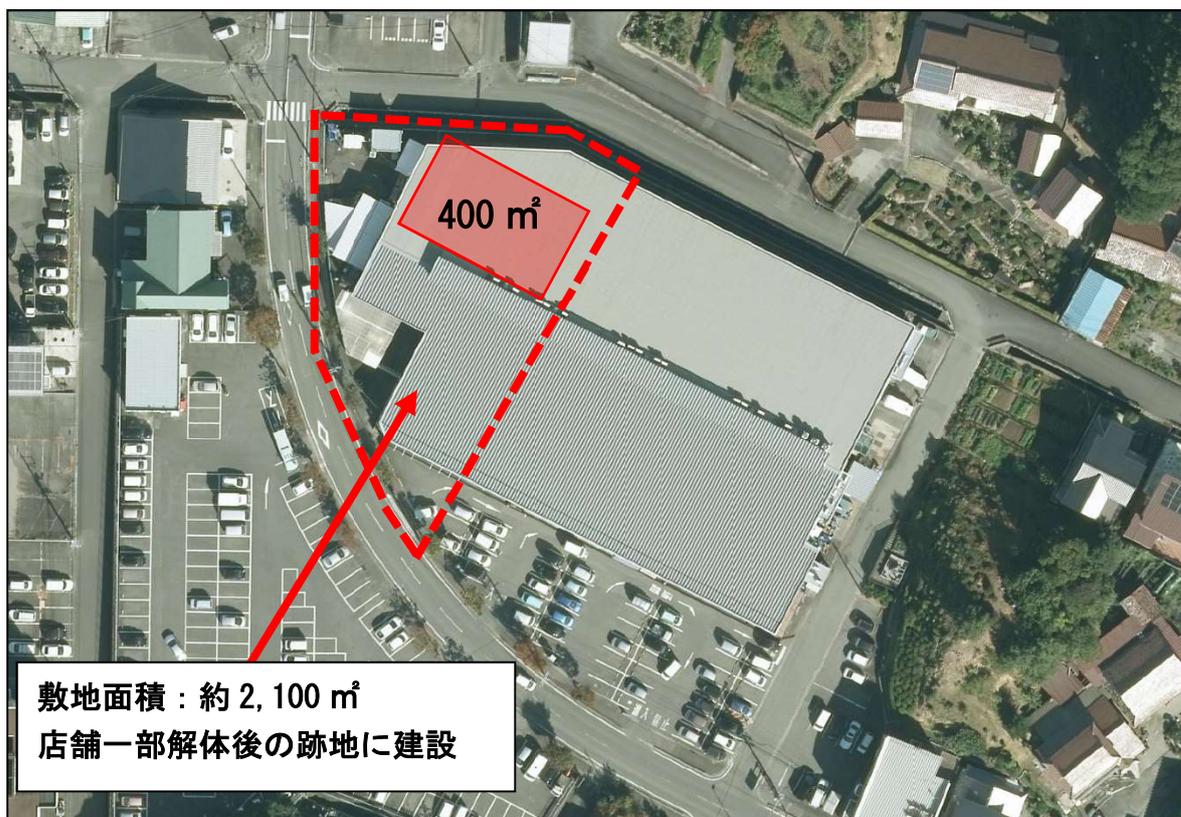
(単位：m²)

部屋	長沢	石見	備考
集会室	133	150	多人数での会議、教室、作業等のスペース
会議室	49	58	少人数での会議や打ち合わせ等のスペース
調理室	30	58	
図書室	—	38	長沢は図書コーナーを予定
その他	188	273	事務室、玄関、トイレ、廊下、ホール等
合計	400	577	
駐車場	20台程度	18台	

●施設平面図 (イメージ)



●整備予定地等のイメージ



5 職員配置（予定）

石見まちづくりセンターを補完する施設のため、センター長及び主事については、石見まちづくりセンター職員が兼務で対応する。それに伴い、石見まちづくりセンター職員を増員（主事1名、パート事務員1名）する。

6 事業費（概算額）

(1) 施設整備関係

473,403 千円

[内訳]

- | | |
|-----------------------|------------|
| ・用地取得及び建物設計等経費 | 112,941 千円 |
| ・建物工事費等経費（外構工事等も含む） | 260,462 千円 |
| ・補償経費（店舗一部解体及びテナント移転） | 100,000 千円 |

(2) 施設運営費

6,000 千円／年（人件費、光熱水費、施設管理に係る点検委託料等）

7 今後のスケジュール(予定)

令和5年6月	令和5年度6月補正予算案上程
令和5年7月以降	不動産鑑定・用地取得・実施設計 補償(店舗一部解体及びテナント移転)
令和6年3月	令和6年度当初予算案上程(建物及び外構工事関係等)
令和6～7年度	建物及び外構工事
令和7年度中	完成・供用開始

【石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）】の
パブリックコメントに係る意見と浜田市の考え方

No	頁	項目	意見	浜田市の考え方
①	3	施設整備の 目的等	<p>P.1「1.背景および経緯」を読んで、長沢地区の住民から、過去に公民館の建設を要望する陳情書が提出されていることから、そうした要望があることは理解できます。また、平成25年に社会教育委員の会からの提言があったことも、この計画案策定の動機となっていることも理解できます。しかし、一方で時が流れ、浜田市の人口も市の予測を上回るペースで減少しており、長沢町の人口も減り始めています。そして、平成26年度には、「市の公共施設は、40年後には当時の保有量（約40万㎡）の7割しか維持更新できない」という試算が出て、計画的に公共施設を廃止、統合、再配置を行う必要から「浜田市公共施設再配置方針・浜田市第1期公共施設再配置実施計画」を策定し、削減、再配置に取り組んできました。本計画案はこの公共施設再配置に影響を及ぼす内容でありながら、「このサブセンターを建設しなければ行うことができないまちづくり活動とは何か」について十分な説明がありません。P.3にある社</p>	<p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、平成3年9月以降の地元陳情等に対し、当初の方針としては、公設公営の建設計画はないものとしておりました。</p> <p>しかしながら、これまでの地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成25年度の社会教育委員の会の提言、市内で最大規模となる石見地区の人口や面積等を総合的に考慮し、平成29年度以降、中期財政計画に計上することとなりました。</p> <p>また、こうした経過を踏まえ、令和3年度から建設に向けた内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図ってきたところです。</p> <p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターは、職員が常駐し、貸館や市民の方を対象とした教育や文化活動等を行うとともに、地域の防災拠点としての機能を持つほか、地域住民が主体となって行う、芸能発表や敬老会等の</p>

			<p>会教育の推進、まちづくりに資する人づくりの推進、防災拠点・まちづくり拠点、地域の実情に応じた活動の支援は、それぞれ浜田市各地域の「まちづくりセンター以外の施設」においても、各地域の自治会単位で集会所等を拠点として既におこなわれており、これらが新規整備が必要不可欠な要素にはなりません。長沢地域に既存の集会所や石見まちづくりセンター（本計画の建設予定地から2km）の利用では、長沢町の住民が行うことができないまちづくり活動とは何かを具体的に示して下さい。</p>	<p>地域に密着した活動を行う拠点として活用する計画です。</p> <p>整備後は、施設の整備目的に沿った活動が進むよう、適切な運営に努めてまいります。</p>
②	全体	計画全体	<p>P.1「背景および経緯等」について、本計画案では浜田市が『「ハコ＝サービス（機能）」の固定観念を捨て、「ハコ」に依存せずに「機能」を重視した考え方に発想を転換する』とした、公共施設再配置方針の考え方に、自ら反してハコを作ろうという計画案になっています。①について担当課長からは「各種教室やサークル等の生涯学習活動ではないか」という回答がありました。こうした活動は、まちづくりセンターから距離のある地域においても、現在自治会の総会等を行っている集会所や自治公民館等で行うことが可能で、実際に生涯学習活動や自</p>	<p>地域によっては、集会所を拠点に生涯学習活動や自主防災活動等について、集会所を管理する町内の方を対象とした活動を実施されていることは承知しております。</p> <p>今回の石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）」に記載をしております。経緯や施設整備の目的を踏まえ、内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図りつつ、広く市民の方を対象とした教育、文化活</p>

			<p>主防災活動も、まちづくりセンター以外の施設を使って市内各地で行われています。石見まちづくりセンターでの教室等へ長沢地域の方の参加希望者が多すぎて参加できない等であれば、そうした生涯学習活動について、一定の需要要件等を定め、講師の派遣に係る費用等をソフト事業として市が補助することで、既存の施設でこれまでに増して充実した生涯学習活動等を行うことは可能になります。こうした「ハコ」に依存せずに「機能」を重視した考え方に発想を転換するという、公共施設再配置方針の考え方にもとづき、長沢地域をはじめ市内各地域へのまちづくり活動支援の拡充によって、長沢地域の方もより充実したまちづくり活動が可能になります。「ハコ」を建てずに課題を解決する方法について、担当課では未検討とのことでしたが、施設の新設が必要不可欠かどうかにも関わると考えます。ソフト事業への支援拡充で対応する検討は必要と考えるか否かとその理由を説明してください。</p>	<p>動の実施や長沢町をはじめ近隣町内のまちづくり活動の拠点として整備するものです。</p> <p>ご提案いただいたソフト事業への支援につきましては、まちづくり活動等への財政的支援を行っており、まちづくり振興基金の活用や令和5年度から若者支援ファンドを創設し、支援の拡充を行っているところです。</p> <p>市といたしましては、引き続きまちづくり活動等の活動を推進するため支援等を行ってまいります。</p>
③	1	背景及び経緯等	<p>P.1に陳情書そのものではなく、陳情概要として2行だけ載せており、市が本計画案の策定に当たって重視した陳情書を市民が読むこ</p>	<p>「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）」の「1 背景及び経緯等」に記載をしております陳情概要につき</p>

			とができないことは問題があると考えます。陳情者は公表されることに同意の上で議会へも陳情なさっており、陳情書の内容を公表することはこうした計画案の説明や、市民が理解や判断を行うためには必要だと考えます。陳情書の内容はどのくらいの文字数なのかや、その内容を資料として公表していない理由を説明してください。	ましては、令和4年8月17日付で、長沢町まちづくり推進委員会会長及び長沢公民館館長の連名により市長へ提出された陳情書（内容で概ね700文字程度）から、簡潔にその陳情内容が伝わるよう願意の部分を記載いたしました。
④	2	関連する主な条例・計画・提言の抜粋等	P.2「関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」について、浜田市公共施設再配置実施計画の対象施設のはずですが、なぜ本計画案では「関連する主な計画」に「公共施設再配置実施計画」が含まれていないのかを説明してください。	「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）」の「2 関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」につきましては、建設整備の方針へと至る要因となったもの、拠点施設の必要性や整備などに関する記述のある条例、計画、提言を掲載いたしました。 ご指摘のとおり、石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターは、浜田市公共施設再配置実施計画の対象施設であり、公共施設の総量や老朽化といった課題は、本市の今後の財政運営に極めて大きな影響を及ぼす問題と考えておりますので、「浜田市公共施設等総合管理計画」や「浜田市公共施設再配置実施計画」等との整合性を図りながら、施設の適正な整備や運営等に努めてまいります。

⑤	2	関連する主な条例・計画・提言の抜粋等	<p>P.2「関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」について、公共施設再配置方針には、「政策判断で新規施設整備を行う場合は、長期的に新規施設と同等の既存施設を削減し、公共施設総量の増加を抑制します。」とあります。本計画案の策定にあたり、長沢サブセンターと同等規模の既存施設の削減について、どの施設をいつ頃を目途に削減することになるのかを説明してください。</p>	<p>既存施設の削減につきましては、「浜田市第2期公共施設再配置実施計画」において、令和8年度以降に施設の複合化等を検討し、面積を削減することとしており、具体的な施設及びその詳細については、各施設の状況や地元の意向等も踏まえ検討してまいります。</p>
⑥	2	関連する主な条例・計画・提言の抜粋等	<p>⑤について削減する施設や時期が決まっていない場合、増やすことだけ決めることで、人口減少が加速する中で、同じ機能の公共施設が2kmしか離れていない場所に増加することになり、浜田市の言う「未来へつげを回した状態」になりますが、問題が無いと考えるか否かとその理由を説明してください。</p>	<p>令和3年度から建設に向けた内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図っており問題ないと考えております。</p> <p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、平成3年9月以降の地元陳情等に対し、当初の方針としては、公設公営の建設計画はないものとしておりました。</p> <p>しかしながら、これまでの地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成25年度の社会教育委員の会の提言、市内で最大規模となる石見地区の人口や面積等を総合的に考慮し、平成29</p>

				<p>年度以降、中期財政計画に計上することとなりました。</p> <p>引き続き公共施設の適正な配置及び整備等に努めるとともに、本整備事業が、協働のまちづくりの推進や将来にわたっての持続可能な地域づくり等に繋がる施策の一つとなるよう取り組んでまいります。</p>
⑦	2	関連する主な条例・計画・提言の抜粋等	<p>P.2「関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」について、公共施設再配置実施計画も載って然るべきですが、公共施設再配置実施計画で使われている工事単価について、現在は同計画策定時の約2倍になっているという事実を、本計画案策定時、まちづくり社会教育課は認識していませんでしたが、地域政策部長、副市長、市長もまた認識していなかったのではないかと考えます。工事単価の実勢価格が計画対比2倍以上になっていると認識した上で、市として長沢サブセンターを新設する意思決定を行ったのかどうか説明してください。</p>	<p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）」に記載をしております経緯等を踏まえ、内部検討を進めてまいりました。</p> <p>公共施設再配置実施計画で用いられている工事単価と実施段階における工事単価の差はありますが、かねてからの背景や経緯等、施設整備の必要性、本市の財政状況等も踏まえて総合的に判断いたしました。</p>
⑧	1	背景及び経緯等	<p>P.1「背景および経緯等」には公共施設再配置がどういう状況なのかが考慮された形跡がありません。浜田市公共施設再配置実施計画で</p>	<p>「浜田市公共施設再配置方針」、「浜田市公共施設等総合管理計画」及び「浜田市公共施設再配置実施計画」等の趣旨等を鑑み、「将来世代</p>

は構造別に更新単価を載せており、平成 28 年度から 40 年間変わらずにこの工事単価で更新を行うことができた場合、策定時（約 40 万㎡）の約 7 割のハコモノしか維持できないという試算になっています。しかし、直近の浜田市の公共施設の建設工事について確認すると、工事の実勢単価は鉄骨造が 30 万円～40 万円/㎡（計画では 16 万 7 千円/㎡）、木造も 36 万円～50 万円（計画では 19 万 5 千円）となっており、計画策定時の 2 倍を既に超えてきています。こうしたことについて、本計画案策定時に担当課は行財政改革推進課から情報提供を受けていませんでしたが、令和 5 年 3 月現在はこうした現状について認識なさっています。公共施設再配置実施計画策定時に、7 割維持できるとしていた公共施設は、実際に必要な工事単価が計画が想定した単価の 2 倍になり、市の投資的経費に充てられる予算が増えないならば、計算上は 7 割ではなく 3 割 5 分しか維持更新できない可能性が高いことを、現在は理解できているはずです。これからの浜田市民にしわ寄せがいくことは確実であり、ハコを増やしている場合ではないように感じますが、それでも本計画案のおおりにハコモノを新設することは問題ないと考え

への負担のつけ回し」とならないよう、公共施設の整備に際しては、慎重に検討を行うことは重要であると考えております。

石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、平成 3 年 9 月以降の地元陳情等に対し、当初の方針としては、公設公営の建設計画はないものとしておりました。

しかしながら、これまでの地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成 25 年度の社会教育委員の会の提言、市内で最大規模となる石見地区の人口や面積等を総合的に考慮し、平成 29 年度以降、中期財政計画に計上することとなりました。

また、こうした経過を踏まえ、令和 3 年度から建設に向けた内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図ってきたところです。

当該施設の新規整備にあたっては、公共施設再配置実施計画で用いられている工事単価と実施段階における工事単価の差はありますが、かねてからの背景や経緯等、施設整備の必要性、本市の財政状況等も踏まえて総合的に判断いたしました。

			るか否かとその理由を説明してください。	
⑨	3	施設整備の目的等	<p>P.3「施設整備の目的」について、担当課は本施設について利用の要望調査を行っていないとのことでした。施設についてどのような利用の需要がどの程度あるのかを示せない現状は、もしかしたら作ってもあまり利用されない可能性があるということであり、本当にこの施設が必要なのかについて、重要な判断材料が欠けていると考えます。浜田市まちなか交流プラザの整備案にあるような、施設の利用需要の調査（利用内容や想定される利用者等）や利用見込みが示されておらず、また石見まちづくりセンターや浜田まちづくりセンターの利用への影響も調査や検討していない状態ですが、計画策定にあたり、これらの調査や検討は必要ないと考えたのか否かとその理由を説明してください。</p>	<p>地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成25年度の社会教育委員の会の提言、市内で最大規模となる石見地区の人口や面積など、施設の新規整備に至るこれまでの背景や経緯等を踏まえて、施設の利用需要はあるものと考えており、本整備事業が、協働のまちづくりの推進や将来にわたっての持続可能な地域づくり等に繋がる施策の一つとなるよう引き続き取り組んでまいります。</p>
⑩	全体	計画全体	<p>P.2「関連する主な計画」に中期財政計画を挙げており、中期財政計画では長沢公民館整備事業を平成29年度に3億5000万円で載せています。中期財政計画では市の投資的経費についても、向こう10年の数字を毎年載せています</p>	<p>まず1点目の「中期財政計画の投資的経費は実勢価格×施設規模によって算出されているのか」についてです。中期財政計画における投資的経費の額は、毎年実施しているサマーレビューにおけるハコモノ整備やインフラ整備、災</p>

が、これはハコモノやインフラの更新、整備に必要な費用を各課からの要求を積み上げて載せているものです。しかし、毎年度のように2年先では半減し3年先ではさらに半減していくというような計画を示し、実際には2年後には示した額から倍増し3年後には3倍に増えるといったことが繰り返し起きています。これは、中期財政計画という名前でありながら、短期と言える2年先3年先の数字が数十億（市の一般会計予算の1割以上）のレベルで違っているということであり、「将来に責任ある財政計画」と呼べるのか疑問です。この原因の一つに先ほどの公共施設再配置実施計画の工事単価の問題がある可能性があります。つまり各課がサマーレビューで数年先の所管の公共施設の整備に係る投資的経費を要求する際、公共施設再配置実施計画を使って概算費用を要求していた場合、いざ計画年度に近づき実勢価格で設計、予算要求する際、必要な金額が2倍以上になるということを繰り返している可能性があるからです。中期財政計画に示されている投資的経費は、公共施設再配置と直結しており、工事単価が実勢価格をもって積み上げられない場合、示された数値は不正確なものとなっ

害復旧事業などの査定結果を積み上げたものとなっていますが、サマーレビューにおいては、ハコモノ整備の場合、「浜田市公共施設再配置実施計画」における構造別更新単価表に記載されている工事単価ではなく、各担当課が徴取した参考見積書や、近年の本市の施工実績に基づく工事単価等をもとに計画書が作成されております。従いまして、物価や労務単価の上昇、施設規模や設備を見直す中での金額の上振れは想定されますが、ご指摘のような構造別更新単価から実勢単価への置き換えによるものではありません。

2点目の「2年先3年先で投資的経費が数倍に増えるのは何故か」につきましては、ご指摘のとおり増額傾向にあるのは事実であると受け止めております。この原因としては、1点目でお答えした物価や労務単価の上昇、施設規模や設備を見直す中での金額の上振れに加え、突発的に新規の事業が追加されることや、後年度に予定していた事業の前倒しなどが考えられます。ただし、中期財政計画及び見通しにおいて、投資的経費年平均額（ただし、災害復旧事業費は除く）で見た場合、毎年度大きな乖離はないことから、ご意見にあります「中期財政

			てしまいます。まちづくり社会教育課は本計画案の担当課として、財政課に対し「中期財政計画の投資的経費は実勢価格×施設規模によって算出されているのかどうか」や「2年先3年先で投資的経費が数倍に増えるのは何故か?」を確認し、中期財政計画の示す将来の投資的経費が毎年のように大きく上振れることが、本計画案を含め今後の浜田市の社会教育施設の整備や維持更新にどのような影響があるのか説明してください。	計画の示す将来の投資的経費が毎年のように大きく上振れること」について、当該計画上財政運営への影響は少ないものと認識しています。なお、社会教育施設に限った影響については説明が難しいところですが、計画している他の施設整備等に影響が出ないように、引き続き経費等の見直しに努めてまいります。
⑪	5	事業費（概算額）	P.5「事業費」において、本計画案では、施設面積は400㎡、施設は鉄骨造で、建設工事費は2億8000万円とされています。これは、㎡単価が70万円ということになりますが、外構工事を含めても直近の市の同様の公共施設の工事实勢価格は㎡単価40万円程度です。本計画案は明らかに高すぎる工事費を示していますが、この金額は、平成29年に中期財政計画に3億5000万円で載せ、令和3年度に増額した3億9400万円から、必ずかかる設計費用や土地の取得にかかると想定される金額、保障費用等を引き算した金額だと伺いました。公共施設再配置実施計画が難しい課題を抱える中、政	ご指摘のとおり、建設整備にかかる費用についても、できるかぎり正確に試算して議会や市民の皆様へお示しすることは、重要であると考えております。 「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）」の「6 事業費（概算額）」に記載をしております、建物工事費等経費（外構工事等も含む）の2億8,056万円につきましては、令和6年度から令和7年度にかけての工事予定であり、物価上昇等の影響により変動する可能性はありますが、直近の工事实績等を参考の上、精査して予算計上いたします。

			<p>策的に公共施設の新規整備が必要であるとするならば、施設の利用需要に関する見込みはもちろん、建設や整備にかかる費用についてもできるかぎり正確に試算して議会や市民に示すべきですが、そうはなっていません。仮に建築住宅課が試算すれば、直近の類似施設等の実勢価格を利用して試算すると考えられるため、外構工事を含め 1 億 5000 万円程度になるのではないかと考えますが、こうした方法をとらずに、意味のない引き算で建設工事にかかる費用を示されている現状について、改善が必要と考えるか否かとその理由を説明してください。</p>	
⑫	5	事業費（概算額）	<p>P.5「事業費」について、令和 4 年度版の浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画には、今回の長沢サブセンターの将来更新投資額を 400 m² で 6,680 万円と載せています。40 年後に 6,680 万円で建替えできるとしている施設の建設に、なぜ今 2 億 8000 万円必要なのかが分かりません。同時期に発表された市の計画で、建設工事費に 4 倍以上の開きがあり、まったく信頼できない金額です。なぜこのようになっているのか、どちらかが正しいのか、どちらも正しくないのか、説明して下さい。</p>	<p>前述のとおり、「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）」の「6 事業費（概算額）」に記載をしております建物工事費等経費（外構工事等を含む）の 2 億 8,056 万円につきましては、直近の工事实績等を参考の上、精査して予算計上いたします。</p> <p>また、「浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画」内において、構造別更新単価表に記載されている工事単価については、『『建築着工統計』工事費予定額の分析 昭和 59 年度～平成 19 年度の個票分析』（一財）建設物価調査会総合研</p>

				<p>究所の数値を参考にしたものとなっております。</p> <p>両者の費用の違いは、主に用いる建築単価の相違によるものですが、直近の工事实績等を参考の上、精査してお示しする建物工事費が、実際に想定される将来更新投資額により近いものと考えております。</p>
⑬	全体	計画全体	<p>P.1「背景及び経緯等」に、本計画案の策定の動機として地元（長沢地域）住民からの要望や陳情が挙げられています。しかし、この要望や陳情をしている方々は、浜田市の公共施設の現状や再配置実施計画上の課題について十分に理解せずに要望なさっているに違いないと考えます。なぜなら、公共施設再配置実施計画が想定した「40年間変わらないと考えた工事単価」は8年も経たないのに市の想定の2倍を超えており、「平成27年当時の7割維持更新できると考えた公共施設が、実はその半分しか維持更新できない可能性がある」と知っていれば、「自分たちの一時的な利便性や幸福度の向上のためには、子や孫が、傷んでも修繕できないようなインフラや公共施設を使わなければならないとか、インフラや公共施設の修繕や維持</p>	<p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、平成3年9月以降の地元陳情等に対し、当初の方針としては、公設公営の建設計画はないものとしておりました。</p> <p>しかしながら、これまでの地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成25年度の社会教育委員の会の提言、市内で最大規模となる石見地区の人口や面積等を総合的に考慮し、平成29年度以降、中期財政計画に計上することとなりました。</p> <p>また、こうした経過を踏まえ、令和3年度から建設に向けた内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図ってきたところです。</p> <p>この他、令和4年度浜田市一般会計予算に対</p>

運営によって財政が硬直化し、子や孫のために本当に必要な事業は行うことができないといった事態になっても構わない」と考えるはずがないからです。皆さん子や孫がかわいいはずです。浜田市が将来を見通して策定した公共施設再配置実施計画が、事実上すでに破綻しているならば、この長沢サブセンターにかぎらず、「本当に必要不可欠な場合以外は公共施設を増やすべきではない」とか「既存の施設を使って活動を行う方法を考えた方が良い」ということは、誰が考えても明らかにはずです。本施設の建設を要望し陳情なさった方々に、浜田市の公共施設は、計画に沿って削減した面積よりも新設や取得した面積（お魚市場、4号と7号荷捌所、ゆうひパーク他）が多いため、平成27年度の延床面積と比べると、実は増えていることや、更新や大規模修繕にかかる工事単価が市の想定の2倍以上になっていることを説明し、「要望があることはわかるけれど、子や孫のためには既存の集会所や、石見まちづくりセンター、浜田まちづくりセンターを利用しながらまちづくり活動を充実させる方法を協議できないだろうか」といった提案をまず行うべきと考えます。その必要性があるかどうかとその

する附帯決議への対応や市議会への報告等といった過程を踏まえ検討し現在に至っており、あらためて整備内容の大幅な変更を伴う提案等は難しいものと考えております。

いただいたご意見につきましては真摯に受け止め、本整備事業が「将来世代への負担のつけ回し」ではなく、協働のまちづくりの推進に資するとともに、将来にわたっての持続可能な地域づくり等に繋がる施策となるよう取り組んでまいります。

			理由を説明してください。	
⑭	全体	計画全体	<p>市議会においてもサブセンターの建設ありきで執行部の説明が行われています。市議会に対し、行財政改革推進課とともに、浜田市の公共施設が実は増加していることや、公共施設再配置実施計画が想定する工事単価に対し直近の実勢価格がすでに2倍を超えていること等を説明した上で、本計画案を提案するならばフェアなやり方だと思いますが、そうした説明は無く、判断に必要な重要な事実が示されておらず、議会は「浜田市の公共施設再配置は順調に進んでいる」と誤解している可能性が高いと考えます。まちづくり社会教育課は担当課として、行財政改革推進課や財政課と情報共有、協議し、こうした事実があってもなお、政策的に必要なだとするならば、今後の公共施設再配置実施計画をどう修正するのかや、本当に要望者や陳情者の子や孫が困らないのかの説明とセットで、公共施設の新設を提案すべきと考えます。本計画の策定や実施にあたり、市議会や市民に対し、市の持っている公共施設の再配置に関する情報を正しく提供した上で本計画案を提案する必要があると考えるか否かとその</p>	<p>「浜田市公共施設再配置実施計画」につきましては、毎年度進捗管理等を行うとともに、議会等への報告や浜田市ホームページ等でその内容などを適宜公開しております。</p> <p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、平成3年9月以降の地元陳情等に対し、当初の方針としては、公設公営の建設計画はないものとしておりました。</p> <p>しかしながら、これまでの地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成25年度の社会教育委員の会の提言、市内で最大規模となる石見地区の人口や面積等を総合的に考慮し、平成29年度以降、中期財政計画に計上することとなりました。また、こうした経過を踏まえ、令和3年度から建設に向けた内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図ってきたところです。</p> <p>この他、令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議への対応や市議会への報告等といった過程を踏まえ検討し現在に至っており、</p>

			理由をわかりやすく説明して下さい。	適切に対応しているものと考えております。
⑮	全体	計画全体	<p>P.3「施設整備の目的等」に「まちづくりセンターは協働のまちづくりを推進するとともに、人材を育成する社会教育・生涯学習を推進することにより、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会を実現することが目的であることから、市民が普段から気軽に集える場所づくりに努める」とあります。既存のまちづくりセンターについても、その地域に住んでいても年に1度も利用しない方が多いため、多くの地域住民は自分が日常的に集うための場所としてまちづくりセンターを望んでいるわけではないと考えるのが自然です。防災拠点といっても、災害時に避難場所として収容できるのは50人程度と考えられ、ほとんどの住民は災害時に避難所として利用できません。まちづくりセンターが近くに無い地区では、集会所等を拠点にまちづくり計画に取りこんでおり、集会所等で行うことができないのは「図書コーナー」の設置や利用くらいです。しかしそれも、立派な市立図書館があることや、インターネット、スマートフォンの普及を考えると、図書コーナー自体の利用はますます減ると考えられます。コミュ</p>	<p>まちづくりセンターに一度も行ったことや利用したことのない市民の方がおられることは承知しており、そうした市民の方にできるだけ、まちづくりセンターに関わってもらえるよう取組を進める必要があることや、防災拠点としての機能や役割について、市民の方に周知していく必要があると考えております。</p> <p>また、数値目標は掲げておりませんが、浜田市協働のまちづくり推進計画において、まちづくりセンターの利用や事業の参加のほか、まちづくりセンターの取組や情報の入手等について、今後も「協働のまちづくり」に関する市民アンケートを実施する予定もあることから、こうした情報を基に必要な応じて検証等を行いたいと考えております。</p>

			<p>ニティーの作り方、コミュニケーションの手段の変化を考えると、建設について必要不可欠な理由が見当たりません。新規整備によって市が見込む効果について、数値目標の設定も行っておられません。莫大な費用をかけて行うことに対し、効果の検証が行えないばかりか、メリットがはっきりしませんので、新設によって市がめざすことについて、いくつかの意味のある数値目標の設定が必要と考えますが、どのような項目について数値目標を設定すべきと考えるか、数値目標の設定自体必要ないと考えるか、説明して下さい。</p>	
⑩	全体	計画全体	<p>本計画案には、以上のように多くの疑問や課題が山積しており、公平性や計画策定プロセスに関し透明性に問題があると考えます。施設の新規整備が必要不可欠であるとするならば、様々な課題の解決策とセットで提案される必要があると考えます。多くの課題には触れず、新規整備ありきで進めてしまうことは、それらの課題を子や孫に解決せよと言っているようなもので、非常に無責任です。要望した住民も、長沢地域以外の市民も、市議会も市の職員も、市長も、こうした無責任な決定をしてはいけな</p>	<p>石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの新規整備につきましては、平成3年9月以降の地元陳情等に対し、当初の方針としては、公設公営の建設計画はないものとしておりました。</p> <p>しかしながら、これまでの地元からの複数回にわたる陳情や要望、平成25年度の社会教育委員の会の提言、石見地区の人口規模や面積等を総合的に考慮し、市教育委員会としての政策的判断で方針を修正し、平成29年度以降、中期財政計画に計上することとなりました。</p>

		<p>いと考えます。ぜひ、新規整備以外の方法による、地域住民のまちづくり活動の充実の可能性について調査や協議を行い、これからの世代にツケを回さない方法を再度考えてください。市の職員を含む、これから浜田市に住み続ける人すべてに関わることです。本計画案通りに建設が行われるようであれば、「住みたくない、住まなければよかった、魅力は無い、元気のない浜田」へとどんどん進んでいくことになりません。市はそれでも良いと考えるのか、そうはならないと考える根拠があるならば、わかりやすく説明してください。</p>	<p>また、こうした経過を踏まえ、令和3年度から建設に向けた内部検討を進め、将来にわたる財政負担等の観点から、施設規模や人員配置の縮小といった見直しも図ってきたところです。</p> <p>この他、令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議への対応や市議会への報告等といった過程を踏まえ検討し現在に至っております。</p> <p>本整備事業の大幅な変更は困難ですが、ただいたご意見等も参考に、将来にわたっての持続可能な地域づくり等に繋がる施策となるよう取り組んでまいります。</p>
--	--	--	---

上記のほかにご意見はありませんでした。

【石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画（案）】の
パブリックコメントに係る意見による反映一覧

No	変更前		変更後		備考
	頁	内容	頁	内容	
1	5	6 事業費（概算額） （1）施設整備関係 493,515 千円 [内訳] ・用地取得及び建物設計等経費 112,955 千円 ・建物工事費等経費（外構工事等も含む） 280,560 千円 ・補償経費（一部解体及びテナント移転） 100,000 千円	5	6 事業費（概算額） （1）施設整備関係 473,403 千円 [内訳] ・用地取得及び建物設計等経費 112,941 千円 ・建物工事費等経費（外構工事等も含む） 260,462 千円 ・補償経費（一部解体及びテナント移転） 100,000 千円	

第 1 回三桜酒造跡地公共活用検討委員会の開催報告について

1. 開催概要について

(1)開催日時 令和 5 年 6 月 22 日（木）18：30～20：30

(2)開催場所 石見まちづくりセンター研修室

(3)出席者 委員 13 名（欠席者 3 名）

傍聴者 2 名

報道機関 3 社

事務局 9 名

(4)協議事項

会長・副会長の選任について、会長に島根県立大学の林秀司氏、副会長に石見商工会の田中昌昭氏が推薦され、全会一致で決定された。

(5)報告事項

①検討に至る経緯として、現所有者から浜田市土地開発公社が更地で先行取得し、検討結果によっては公共施設用地として本市が取得することを考えていること、検討目的として浜田駅周辺の賑わい創出と公共利用の観点から活用を検討していただきたいと説明した。

②跡地の現状については、今後コンサルタントによって基礎的調査や敷地分析を行い、第 2 回検討委員会で説明する。

③今後の検討の進め方・スケジュールについて説明した。

【①～③についての委員からの主な意見】

- ・民間商業施設の設置の可能性はあるのか。
- ・明治時代の木造建築である酒蔵を残すべきではないか。
- ・酒蔵を残すなら、文化的価値の有無を調査すべきではないか。

④市長より跡地利活用の一案として、「石見神楽伝承施設」の検討について、別紙のとおり説明した。

【委員からの主な意見】

- ・石見神楽伝承施設の建設については賛成である。
- ・同駅前エリアにある石見文化ホールとの兼ね合いを心配する。

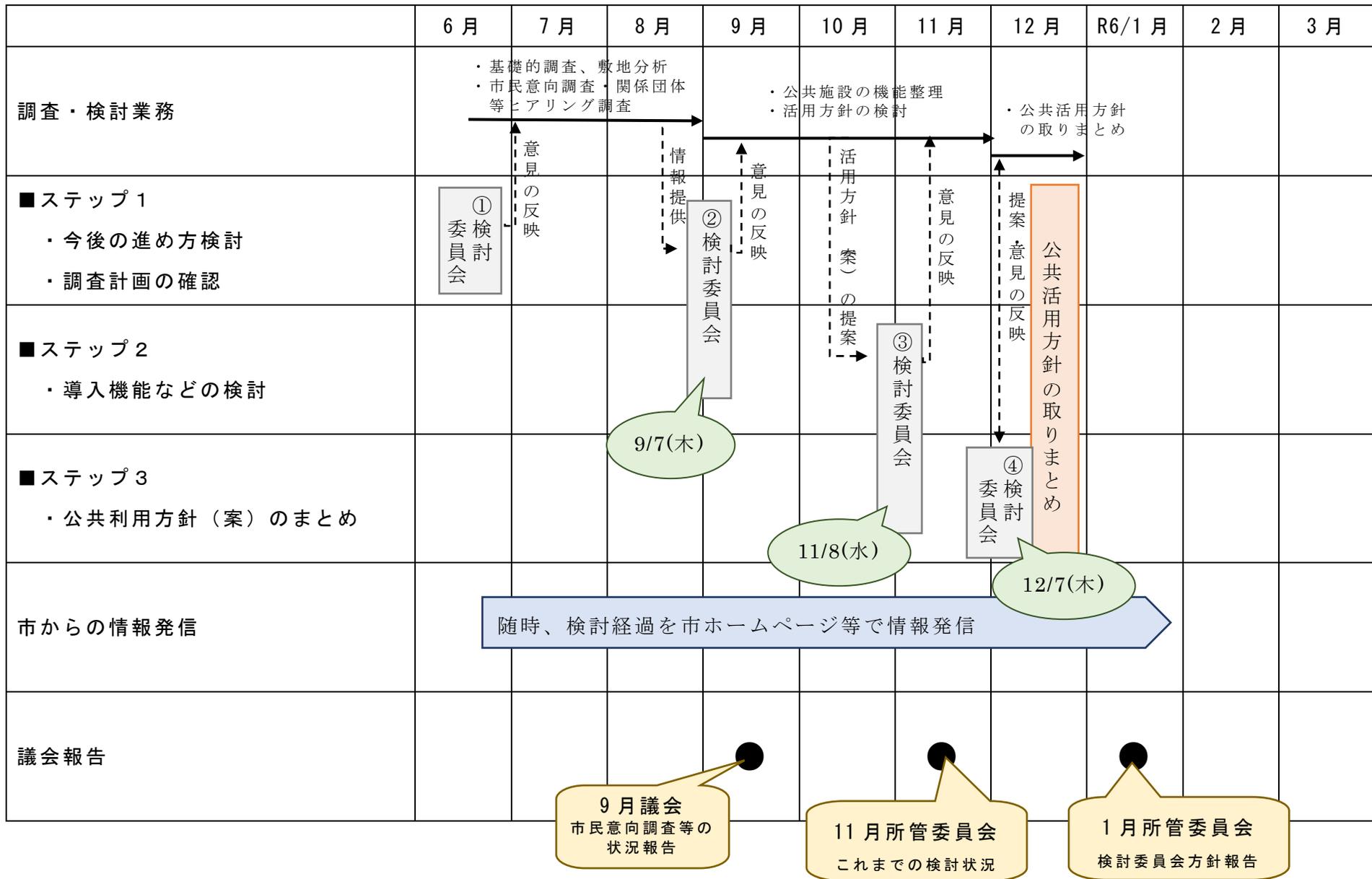
(6)次回以降の検討委員会予定

第 2 回検討委員会 9 月 7 日（木）18：30～ 中央図書館

第 3 回検討委員会 11 月 8 日（水）18：30～ 中央図書館

第 4 回検討委員会 12 月 7 日（木）18：30～ 中央図書館

2. 今後の跡地公共活用検討のスケジュールについて



三桜酒造跡地利活用の一つとして「石見神楽伝承施設」検討のお願い

浜田市長 久保田 章市

1. 提案内容

三桜酒造跡地の公共利活用策の一つとして、この場所で、「石見神楽伝承施設」を設置することについて、ご検討いただきたい。

2. 提案理由

「石見神楽伝承施設」については、これまで、各方面から設置要望がありました。今般、財政面の目途が立ったことから、令和5年度施政方針で設置検討を表明。設置場所については、いくつか候補地がありますが、三桜酒造跡地を追加するかどうかについては、検討委員会での検討結果を踏まえて、検討させていただきたい。

1. 「石見神楽伝承施設」設置構想

(1) 設置の狙い

- ・浜田市には石見9市町の中で最多の50を超える神楽団体があり、神楽衣装、神楽面、蛇胴などの神楽産業の工房も数多くある。
- ・石見神楽が日本遺産に認定されて以降、他市町も石見神楽振興に力を入れている。
- ・浜田市が「石見神楽の本場」であることを国内外に発信し、神楽ファンに当市を訪れていただくためには、そのシンボルとなる、石見神楽の歴史・文化を伝える施設が必要。

(2) 施設の概要～次の2施設で構成

① (仮称)石見神楽伝承館

石見神楽の歴史(6調子・8調子の全市神楽)の説明、社中の紹介、神楽面変遷の解説、神楽衣装・神楽面・蛇胴などの展示、石見神楽の映像上映、神楽衣裳の試着体験など。

② (仮称)神楽ホール(客席約200席) 伝承館に併設。三宮神社の代替施設

石見神楽上演のほか、音楽イベント、文化講演会なども開催できる多目的ホール。



参考:「神楽資料館」(安芸高田市)



参考:「かむくら座」(安芸高田市)

(3) 設置場所 未定(交通アクセス、「音」の問題、駐車場等を考慮する必要あり)

候補地としては、(ア)浜田城資料館隣接地、(イ)はまだお魚市場周辺、加えて、本検討委員会の検討結果によっては(ウ)三桜酒造跡地、など。

2. 「石見神楽伝承施設」をめぐる動き

- 平成 8 年度 市の観光振興ビジョンの中で石見神楽の伝承・拠点づくりを掲げる。
- 平成 22 年度 民間有志によって、三桜酒造の酒蔵を活用し、「飲食・物販・神楽伝承館など」の機能を持つ複合施設建設が検討された。
- 平成 23 年度 市が、石見神楽伝承施設に関する神楽社中や市民意識の調査を実施。
- 平成 27 年 3 月 浜田石見神楽社中連絡協議会(11 社中)から、常設神楽館設置の要望。

市議会においても、平成 11 年 6 月～令和 5 年 3 月までの間、延べ 10 人の議員から「石見神楽伝承施設を作るべき」の主旨の一般質問があった。

令和 5 年 2 月 令和 5 年度施政方針の中で「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討表明。

3. 令和 5 年度施政方針で設置検討表明を行った経緯

これまで、各方面から設置要望があったにもかかわらず、設置検討が出来なかった主な理由は、次の 2 点。

① 財政的に厳しい

- ・「石見神楽伝承施設」設置には、多額の整備費が必要。

② 適当な設置場所がない

- ・「石見神楽伝承施設」の設置場所は、交通アクセスがよく、駐車場が確保でき、「音」の問題がない(近隣に住宅が少ない)、などに留意する必要がある。

このうち、①については、ふるさと寄附の中で、使途を「石見神楽などの伝統芸能の継承」に指定した積立金が約 7.6 億円ある(令和 5 年 3 月末。今後も毎年 1 億円以上の増加が見込まれる)。この積立金を使うことができれば、財政的には対応可能なことから、令和 5 年度の施政方針の中で、「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討を表明した。

なお、②の設置場所については、候補地として現在、(ア)道路や駐車場の整備を行った浜田城資料館隣接地、(イ)はまだお魚市場の駐車場の一角、などを考えている。これに(ウ)三桜酒造跡地が候補地に加われば、設置場所検討の幅が広がる。

4. 市内神楽関係者への説明

平成 23 年度に行った石見神楽伝承施設に関する調査では、施設の必要性についての質問に対し、一般市民の 54.0%が「必要性を感じている」と回答。しかし、神楽社中は、「必要である」との回答が 44.2%であった。

本年 4、5 月に市内 5 地域の神楽協議会を訪問し、私(市長)から協議会代表に、「石見神楽伝承施設」構想について説明。全地域の協議会に、ご理解を頂いた。

以上

サン・ビレッジ浜田アイススケート場 令和 5 年シーズンの休止について

1 製氷機の故障について

(1) 原因・状況

冷媒配管及び熱交換器の腐食による冷媒（フロンガス）の漏洩

No.1 ユニット ほぼ全量（推計 100 kg）の漏洩

No.2 ユニット 3 割程度（推計 30 kg）の漏洩

(2) 消防本部への届出

「高圧ガス保安法」の規定による「事故届」の提出

（人的被害、爆発・火災等がなく、毒ガス漏洩でもない事故）

2 令和 5 年シーズン（R5. 11～R6. 4）の運転再開に向けた必要最低限の応急措置に係る経費等（概算）

No.	修繕内容	金額
1	リンク開始時通常点検・立上作業	2,508 千円
2	冷媒配管腐食部取替え／ガス充填	1,232 千円
3	プレート熱交換器整備	4,500 千円
4	冷凍機のオーバーホール	1,600 千円
5	エンジン遠心クラッチ交換	1,000 千円
合 計		10,840 千円

○ No.1「リンク開始時通常点検・立上作業」は、令和 5 年度当初予算措置済
No.2～No.5（8,332 千円）は、予算措置なし

※ 令和 5 年シーズンの運転を 11 月に再開するためには、令和 5 年 7 月には工事発注等手配を行う必要がある。（工事：2 か月、製氷作業：2 か月）

※ 再開にあたっては工事完了後、消防本部の完成検査に合格する必要がある。

3 「サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務」について

(1) 内容

スケート場の存続又はその他の用途としての活用に関する調査・検討を行う。

(2) スケジュール

令和 5 年 7 月 委託事業者 決定・業務開始

10 月 委託事業者から中間報告、市民アンケート

11 月 委託事業者から最終報告、活用案の整理

12 月 スポーツ推進審議会、パブリックコメント等

令和 6 年 2 月 方針決定、公表

4 令和 5 年シーズン（R5. 11～R6. 4）の営業休止について

フロンガス漏洩事案への対策に費用及び期間を要すること、また、「アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務」における方針が未策定であることなどから、令和 5 年スケートシーズンについては、営業を休止する。

なお、利用団体及び市民等に対して、広く情報提供予定です。

浜田処理区下水道整備事業について

1. 浜田処理区（市街地）下水道整備事業の概算事業費について

この度、処理場基本設計が完了したことで、令和4年8月3日福祉環境委員会報告の概算事業費から、**約4億8千万円の増額**となる見込みですが、管路工事において国交付金が増額となり、市の実質負担額としては、**約9千万円の減額**となる見込みです。

2. 概算事業費比較表 (税込み) (単位：百万円)

項目	令和4年度概算	令和5年度概算	差額
管渠整備費	3,104	3,104	0
工事費	2,720	2,720	0
測量試験費	242	242	0
調査・事務費	142	142	0
処理場建設費	1,484	1,966	482
工事費	1,118	1,599	481
測量試験費 [※]	121	111	▲10
用地補償費	191	191	0
調査・事務費	54	65	11
合計	4,588	5,070	482

※測量試験費 111 百万円のうち、詳細設計業務 66 百万円を9月議会に補正予算上程予定。

3. 増額の要因

項目	内容	増加額 [※]
物価上昇	物価上昇及び機器費高騰による建設費の増加 物価上昇率は、国交省公表デフレーターより 12.1%を見込み、機器費高騰は、事業者見積より 5.5%を見込む。	約 358 百万円
浸水対策	造成（盛土）工事 V=7,610 m ³ 増加。 進入路工事 L=58m 増加。 令和4年度概算事業費は、基本設計未了のため具体的な浸水対策費用を見込むことが困難であったが、基本設計が完了し、浸水深さに対する建物計画と合わせた浸水対策が定まったため、造成（盛土）工事等を追加した。	約 124 百万円
合計		約 482 百万円

※増加額には、週休2日工事の割増率を見込む。

4. 事業費の財源内訳

(単位：百万円)

事業費	国交付金	起債 (過疎・下水道)	一般財源	合計
令和4年度概算事業費	1,803	2,688 (1,344・1,344)	97	4,588
令和5年度概算事業費	2,472	2,512 (1,256・1,256)	86	5,070
増減額	669	▲176 (▲88・▲88)	▲11	482

※令和4年度概算事業費の財源は中期財政計画に盛り込まれている。

財源内訳の増減理由

補助対象管路の増加	令和4年度概算事業費では、管路延長の70%を補助対象と見込んでいたが、島根県との協議の結果、管路延長の99%が補助対象となり、国交付金が増え、起債が減る調整を行った。
-----------	---

5. 市の実質負担額

交付税算入率を考慮した市の実質負担額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	令和4年度概算	令和5年度概算	増減額
実質負担額	1,241	1,154	▲87

※交付税算入率：過疎債70%、下水道債45%として算出。

6. 今後の課題

(1) 効率的な整備への取組

管渠整備においては、公民連携手法（DB方式）を導入し効率的な整備への取組を行っています。また、処理場建設においても、民間事業者の優れた企画力・技術力を活用し、コスト縮減及び効率的な整備を進めます。

(2) 経営の効率化

令和4年10月に上下水道部の事務部門を統合し、令和5年10月からは上下水道料金の徴収一元化を予定しており、今後も更なる経営の効率化を目指します。

(3) 収入の確保

浜田処理区（市街地）整備にあたっては国交付金や有利な地方債を有効に活用します。さらに接続に対する支援策を検討し、早期の接続率向上を目指します。また、下水道事業全体について適正な料金水準を検討するとともに、接続率向上のための普及啓発を行います。

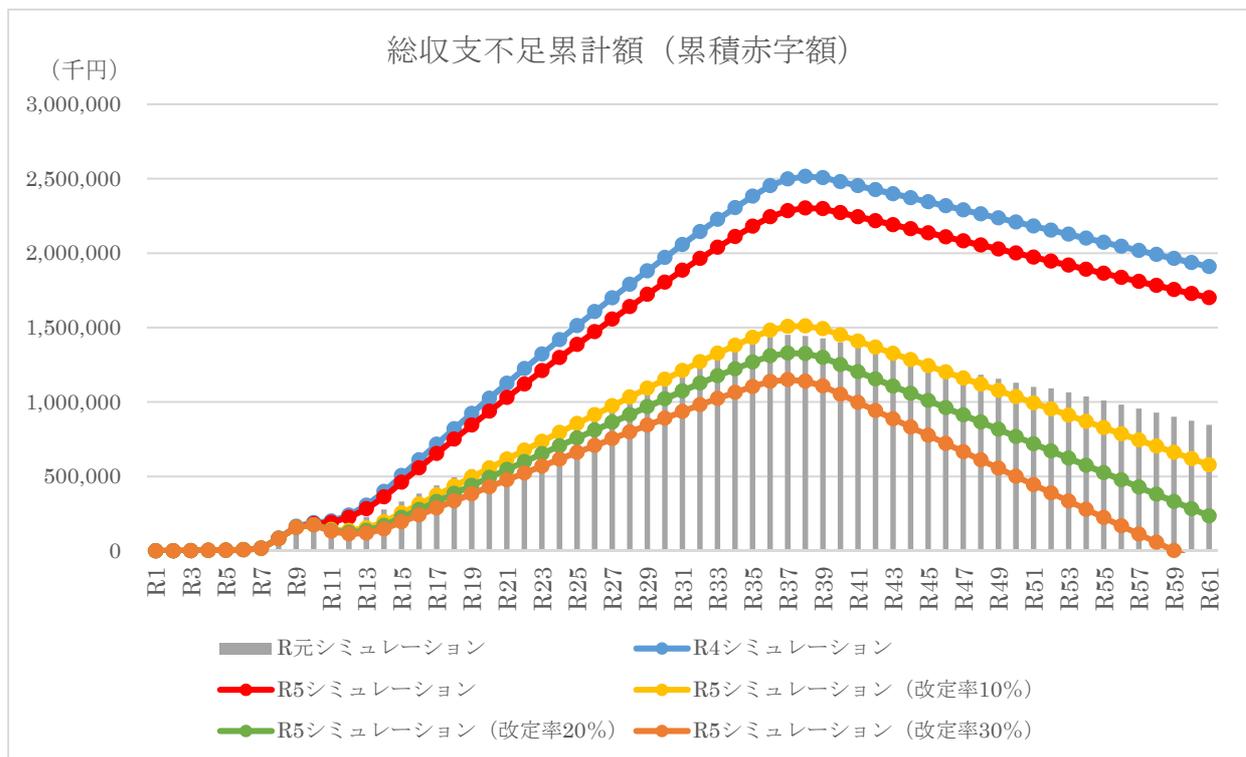
7. 経営シミュレーションについて

令和4年8月3日福祉環境委員会へ報告した、「浜田処理区下水道整備事業の経営シミュレーションについて」を基に、再度シミュレーションを行いました。

(1) 前提条件

	令和4年度	令和5年度
整備期間	令和元年度～令和9年度	同左
推計期間	令和元年度～令和61年度	同左
接続率	供用開始後10年目 61.4%	同左
総事業費	4,587,729千円	5,069,943千円
経営の効率化	令和10年度から職員1名減とし推計を行いました。	
料金改定	浜田公共下水道事業経営戦略で行った、料金改定シミュレーションを参考に、10%、20%、30%それぞれで推計を行いました。 なお、料金改定年度は令和11年度としています。	

(2) シミュレーション結果



	総収支不足累計額 (令和元年度～令和51年度)
令和元年度シミュレーション	1,101,399千円
令和4年度シミュレーション	2,181,241千円
令和5年度シミュレーション	1,972,757千円
令和5年度シミュレーション (改定率10%)	993,806千円
令和5年度シミュレーション (改定率20%)	719,148千円
令和5年度シミュレーション (改定率30%)	444,502千円

(3) モデルケースでの使用料の試算

ア) 4人世帯（大人2人・子供2人、使用水量 20 m³/月）での試算は下表のとおりです。

	現 状	改定率 10%	改定率 20%	改定率 30%
1 請求分 (2 ヶ月に 1 回)	6,050 円	6,655 円 (605 円)	7,260 円 (1,210 円)	7,865 円 (1,815 円)
1 年間 (6 請求分)	36,300 円	39,930 円 (3,630 円)	43,560 円 (7,260 円)	47,190 円 (10,890 円)

※改定後使用料＝現状×（1×改定率）とし試算しています。

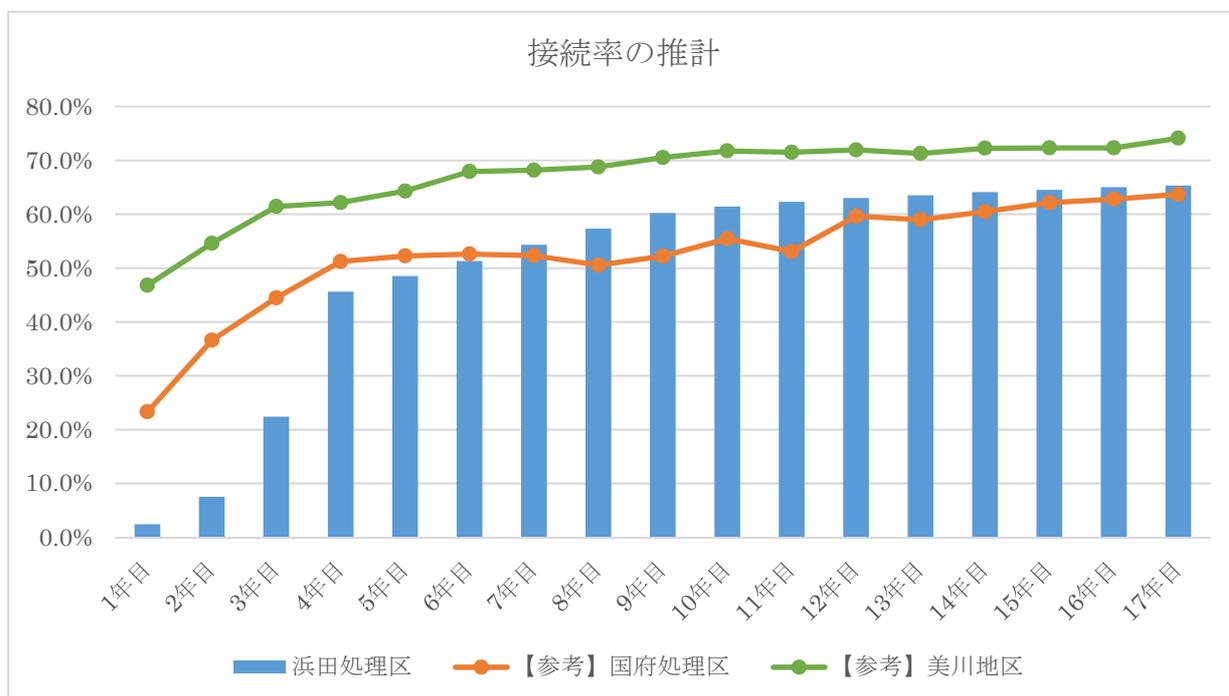
※（ ）の金額は、現状に対する増加額。

イ) 使用料改定の対象地域

既に下水道等が整備されている地域（浜田（国府、美川）、金城（雲城）、旭、三隅、弥栄地域）約 5,000 件^{*}に加え、今回整備する浜田処理区約 1,500 件^{*}の合計約 6,500 件^{*}（市内の約 2.5 割）を対象としています。

※件数：個人・事業所を含めた請求件数。

(4) 浜田処理区接続率の推計



※参考として浜田地域の他地区の接続率を折れ線グラフで示しています。

【接続率】	1 年目	5 年目	10 年目	15 年目	17 年目
浜田処理区	2.4%	48.5%	61.4%	64.5%	65.3%
国府処理区	23.3%	52.2%	55.4%	62.1%	63.7%
美川地区	46.8%	64.3%	71.7%	72.3%	74.1%

令和 5 年 6 月 30 日大雨の対応状況について

このことについて、下記のとおり対応したので報告します。

記

1 気象情報及び対応の状況について

6月30日(金)

15:07 大雨警報(土砂)発表(防災安全課は準備体制)

15:40 島根県土砂災害予警報システムが警戒レベル3相当(高齢者等避難)表示
表示地域:弥栄町長安本郷付近、金城町波佐付近

16:00 大雨に関する島根県気象情報発表

梅雨前線上の低気圧が日本海を東北東へ進み、7月1日にかけて梅雨前線が中国地方を南下する見込み。西部では、7月1日明け方にかけて土砂災害に警戒を要するとの情報

<雨の実況> 降り始め(29日4時)から30日16時までの降水量(アメダス速報値)

浜田市波佐 104.5ミリ、浜田市弥栄 99.5ミリ

<雨の予想> 30日に予想される1時間降水量は、西部 40ミリ

7月1日に予想される1時間降水量は、西部 40ミリ

16:20 島根県土砂災害予警報システム

金城(波佐)、弥栄(長安本郷)の警戒レベル3相当(高齢者等避難)が拡大
支所との協議 雨量の動向の情報収集(気象庁HP等)

气象台、ウェザーニュース(民間事業者)への今後の気象状況の照会

17:35 災害警戒本部設置

17:56 高齢者等避難発令決定

発令地域:弥栄町長安本郷(対象127世帯219人)

指定避難所:安城まちづくりセンター・杵束まちづくりセンター

※金城地域は、自主避難所を開設:波佐まちづくりセンター

7月1日(土)

04:27 大雨警報(土砂)解除

04:27 高齢者等避難解除(4:50 防災防犯メールで周知)

2 避難所の状況について

安城まちづくりセンター 3世帯4名

杵束まちづくりセンター 避難者なし

波佐まちづくりセンター 避難者なし

3 被害状況について(7月3日8時30分現在)

水道被害:三隅町河内の停電のため鹿子谷増圧ポンプ場が停電し、8戸が断水。

各戸に給水袋4袋を配布。21:40復旧

人的被害等なし

以上

陳情審査結果等報告書

※不採択の理由はこちらからご確認ください(市議会HPへ遷移)

(令和5年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R5.5.23	79	浜田市管理三級河川「山田川」の治水対策の陳情について	浜田市三隅町古市場門殿自治会 会長 久保田 耕治	産業建設委員会	R5.6.16	R5.6.28	賛成全員採択	
R5.6.1	80	不正確な発言に後でも説明を求める陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	議会運営委員会	R5.6.16	R5.6.21	賛成少数不採択	
R5.6.1	81	不正確な発言に後で訂正や説明を求める陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	議会運営委員会	R5.6.16	R5.6.21	賛成少数不採択	
R5.6.1	82	副市長ともあろうものなら発言に責任を求める陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	議会運営委員会	R5.6.16	R5.6.21	賛成少数不採択	
R5.6.1	83	会員の希望と効率が一致するなら実行をという陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	福祉環境委員会	R5.6.16	R5.6.27	賛成少数不採択	
R5.6.1	84	職員、元職員こそ、まちづくりに積極参加をという陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	総務文教委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成なし不採択	
R5.6.1	85	地域井戸端会は地元の人限定でいいのかという陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	議会広報広聴委員会	R5.6.16	R5.6.29	賛成少数不採択	
R5.6.1	86	救急車の停車位置は無頓着でいいのかという陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	総務文教委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成少数不採択	
R5.6.1	87	再配置計画からズレズレ、計画に忠実な執行を求める陳情について	浜田市日脚町森谷 公昭	総務文教委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成少数不採択	

陳情審査結果等報告書

※不採択の理由はこちらからご確認ください(市議会HPへ遷移)

(令和5年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R5.6.1	88	再配置計画、総合振興計画に「ないものはない」という考えも加えたらどうかという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成多数 採択	
R5.6.1	89	石見まちづくりセンター長沢サブセンターの中止を求める陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成なし 不採択	
R5.6.1	90	出張中も災害があった時所在が分からないでは困るという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成なし 不採択	
R5.6.1	92	請願も一人でできるようにという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	議会運営 委員会	R5.6.16	R5.6.21	賛成なし 不採択	
R5.6.1	93	議長は、おかしいな采配をしないよう勉強してほしいという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	議会運営 委員会	R5.6.16	R5.6.21	賛成なし 不採択	
R5.6.1	94	本当に「困った」との声が議会や市に届いてないのかという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成多数 採択	
R5.6.1	95	バラバラな行政執行を一考してという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	福祉環境 委員会	R5.6.16	R5.6.27	賛成多数 採択	
R5.6.1	96	早期退職の多さが異常、原因を精査すべし、異常なものについては説明が必要という陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成なし 不採択	
R5.6.1	97	公的施設の賃料なら同居他者と比較して借りる必要があるのではという陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成なし 不採択	

陳情審査結果等報告書

※不採択の理由はこちらからご確認ください(市議会HPへ遷移)

(令和5年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R5.6.1	98	浜田市の公共施設等総合管理計画について現状と今後の考え方の説明を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成全員 採択	
R5.6.1	99	公共施設状況調査(総務省)の経年比較表の数値と浜田市のホームページの数値の違いについて、分かりやすい説明を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成全員 採択	
R5.6.1	100	中期財政計画の投資的経費や普通建設事業費が、毎年度予定していた額を大幅に上回り続けている理由と今後の対策について、分かりやすい説明を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	総務文教 委員会	R5.6.16	R5.6.26	賛成全員 採択	

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
<p>浜田市陸上競技場の駐車場が少ない。小学校の陸上大会の観戦の際車が入れない</p>	<p>駐車スペースの不足については課題があると認識しております。まずは、浜田駅周辺の有料駐車場や公共交通機関の利用もご検討いただければ幸いです。公共施設整備等の審議においては、全体的な公共施設の整備計画に配慮しながらも、利便性の向上が図られるよう強く意識して、市に働きかけてまいります。</p>
<p>地域の買い物困難者対策として提案 ・東北の事例（宮城県栗原市） 障がい者自立支援センターの就労支援として買い物困難地域に県、市、支援センター（浜田では石見福祉会）そして地場スーパーマーケットが協働で買物困難地域の支援をする。 障がいのある方々の働く場の提供。 「移動式スーパー」俗に言う移動販売。7月から週2回稼働で進めているらしいです。 特にこの地域にも独居老人や免許返納された方々でルートをつくりそんな計画ができないかと思っています。 地域コミュニティの復活 やさしい地域 そんな事実現できれば提案いたします。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。栗原市が始める事業は、就労支援と買い物支援を両立しようとする斬新な手法であり、当市においても参考にしたいと思います。</p>

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

福祉環境委員会

意見	対応経過及び結果
<p>地域の買い物困難者対策として提案</p> <ul style="list-style-type: none">・東北の事例（宮城県栗原市） <p>障がい者自立支援センターの就労支援として買い物困難地域に県、市、支援センター（浜田では石見福祉会）そして地場スーパーマーケットが協働で買い物困難地域の支援をする。</p> <p>障がいのある方々の働く場の提供。</p> <p>「移動式スーパー」俗に言う移動販売。7月から週2回稼働で進めているらしいです。</p> <p>特にこの地域にも独居老人や免許返納された方々でルートをつくりそんな計画ができないかと思っています。</p> <p>地域コミュニティの復活 やさしい地域</p> <p>そんな事実現できれば提案いたします。</p>	<p>全国的な課題である買い物困難者の解決と障がい者就労支援とをつなぐ取組は有効と考えます。福祉環境委員会では「就労支援を含めた障がい者支援について」取組課題として調査・研究を進めており、市民が暮らしやすい社会の実現に向け提言作成の参考にさせていただきます。</p>

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
井戸端会議は地域住民のみの参加にされたほうが良いと思います。井戸端会議そのものの意味もあまりないように感じました。旭の事がわかっている方に来ていただきたかったです。	広く参加者を募るという意味合いもあり、限定せず実施しております。また、居住地以外を知る必要性もあり、様々なメンバーで出向かせていただいております。いただいたご意見につきましては、今後検討させていただきます。

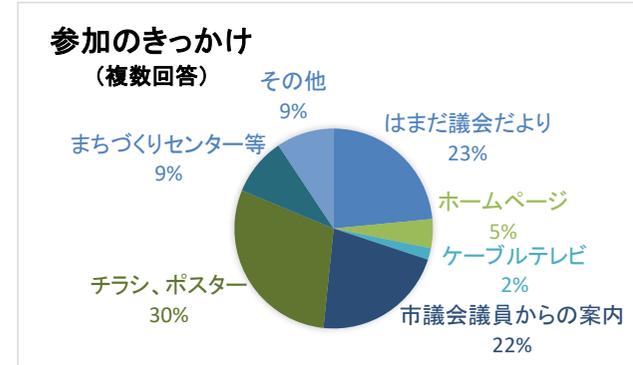
※はまだ議会だよりの紙面の都合上、議会広報広聴委員会で一部の回答を抜粋・要約して掲載します
すべての回答はこの資料のとおり HP 上で公開します。

※議員の個人名がある部分の掲載は差し控えます。

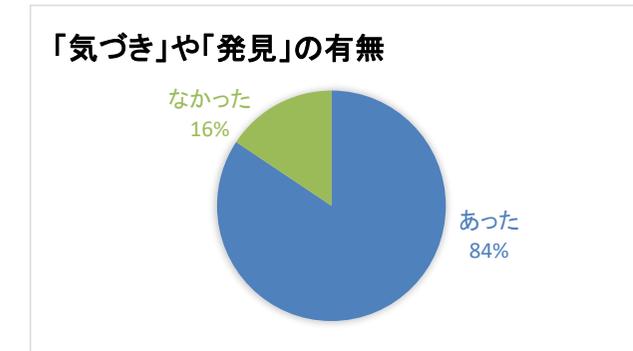
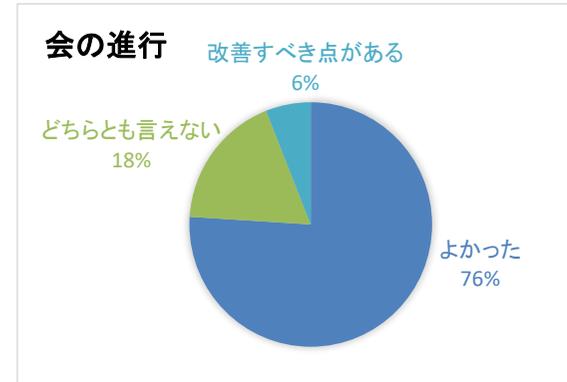
令和5年5月 地域井戸端会アンケート集計結果

アンケート回収件数 181件

年齢	
回答171 記載なし10	20歳未満 1
	20代
	30代 9
	40代 13
	50代 28
	60代 54
	70代 57
	80歳以上 9

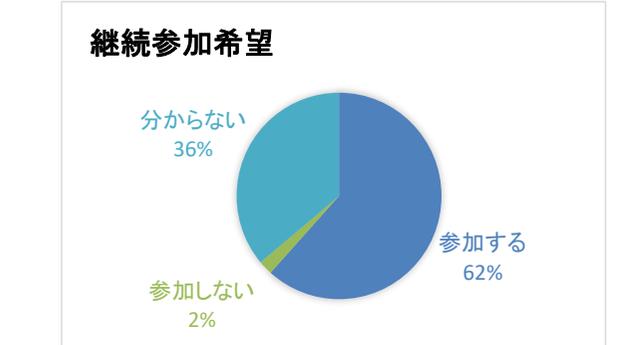
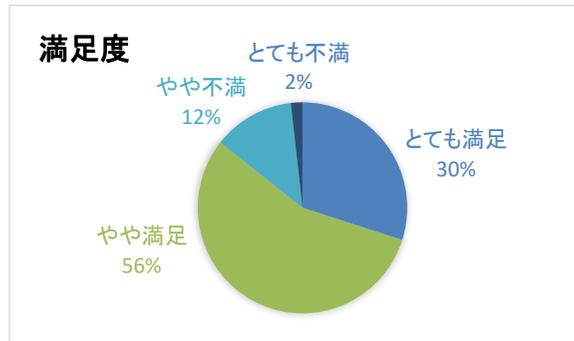


(複数回答) 参加のきっかけ	
回答213	はまだ議会だより 50
	ホームページ 10
	ケーブルテレビ 4
	市議会議員からの案内 46
	チラシ、ポスター 63
	まちづくりセンター等 20
	その他 20



会の進行	
回答150 記載なし31	よかった 114
	どちらとも言えない 27
	改善すべき点がある 9

「気づき」や「発見」の有無	
回答134 記載なし47	あった 113
	なかった 21



満足度	
回答167 記載なし14	とても満足 50
	やや満足 93
	やや不満 21
	とても不満 3

継続参加希望	
回答180 記載なし1	参加する 111
	参加しない 4
	分からない 65

地域井戸端会過去比較(参加者数・費用)

令和元年10月開催(8会場)

会場	参加人数	地域	地域合計人数
上府自治会館	14	浜田	39
長浜公民館	4		
美川公民館	16		
石見公民館	5		
久佐公民館	24	金城	24
和田公民館	27	旭	27
弥栄会館	31	弥栄	31
三隅公民館	5	三隅	5

令和5年5月開催(28会場)

地域合計人数	地域	参加人数	会場
35	浜田	2	浜田まちづくりセンター
		6	石見まちづくりセンター
		2	長浜まちづくりセンター
		3	国府まちづくりセンター
		6	周布まちづくりセンター
		7	美川まちづくりセンター
		6	大麻まちづくりセンター
		1	二反田団地集会所
		2	子育て世代包括支援センター
60	金城	10	雲城まちづくりセンター
		5	今福まちづくりセンター
		7	波佐まちづくりセンター
		13	小国まちづくりセンター
		7	久佐まちづくりセンター
		18	美又まちづくりセンター
60	旭	12	今市まちづくりセンター
		10	木田まちづくりセンター
		10	和田まちづくりセンター
		15	都川まちづくりセンター
		13	市木まちづくりセンター
10	弥栄	0	杵束まちづくりセンター
		10	安城まちづくりセンター
35	三隅	6	三隅まちづくりセンター
		6	三保まちづくりセンター
		5	岡見まちづくりセンター
		0	井野まちづくりセンター
		12	黒沢まちづくりセンター
		6	白砂まちづくりセンター

【参加人数】

地域	R元.10	R5.5	前回比
浜田地域	39	35	90%
金城地域	24	60	250%
旭地域	27	60	222%
弥栄地域	31	10	32%
三隅地域	5	35	700%
合計	126	200	159%

【費用弁償】

令和元年10月	⇒	令和5年5月
64,380円		145,817円
増金額		81,437円
増加率		226%